

(第1回) 契約変更の内容

契約変更年月日	令和 7年 4月24日
契約業者名	(株) 井木組
契約業者の住所	鳥取県東伯郡琴浦町赤碕2000-1
工事の名称	令和6年度北条道路国坂地区第4改良工事
工事場所	鳥取県東伯郡北栄町国坂地内
工事種別	一般土木工事
工事概要 (変更した内容について 記述する)	道路土工39,800m ³ 地盤改良工1式 法面工1式 軽量盛土工1式 カルバート工1式 排水構造物工 1式 防護柵工1式 道路付属施設工1式 橋梁付属物工1式 構造物撤去工 1式 仮設工 1式
工期(自)	令和 7年 4月 1日
工期(至)	令和 8年 2月27日
変更前の契約金額	382,800,000円(税込み)
変更金額	+ 3,135,000円(税込み)
変更後の契約金額	385,935,000円(税込み)
変更理由	1. 「令和7年3月から適用する公共工事設計労務単価について」の運用に係る特例措置について(令和7年2月19日付け国中整契第320号、国中整技管第149号、国中整計第39号)に基づく令和7年3月適用の労務単価への単価更新による請負代金の変更。